

第2期中期目標期間の業務実績に関する報告書

第2期(平成28年4月1日～令和3年3月31日)

令和3年6月

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

地方独立行政法人りんくう総合医療センター第2期中期目標期間の業務実績に関する評価(法人評価)

第1項 全体評価及び検討結果

1. 評価結果

第2期中期目標期間(平成28年度から令和2年度まで)の全体評価は、平成28年度から令和2年度までの実績を基に検討した結果『概ね目標どおり達成している。』と判断した。

2. 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの基本的な目標について

平成23年4月に地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康の保持及び増進に寄与することを目的として設立され、第1期中期計画期間においては、医療を取り巻く環境の変化のなか、大阪府立泉州救命救急センターとの統合、地域医療支援病院の承認など、医療機能の向上に努め、地域において担うべき医療を実施し、一定の成果を上げてきた。

第2期中期計画では、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより、住民に納得と安心感を与える医療を実践し、関西国際空港に近接する立地を踏まえ世界的な医療の視点から、引き続き感染症センターや国際診療科など多様な診療機能の充実を図った。

経営面では、医療環境の変化に的確に対応しながら、地域の医療機関及び市と密に連携し、更なる効率的な病院運営を行うことで収支改善を図り、長期的に安定した経営基盤を確立することをめざしてきた。

3. 第2期中期目標期間(5年間)の全体状況

5年間(平成28年4月1日～令和3年3月31日)の総括

第2期中期計画については、泉佐野市長から示された中期目標を達成するため、5か年の中期計画を定め、地方独立行政法人制度の特長である機動性・弾力性を最大限に発揮して、地域住民への安心・安全な医療の提供及び住民の健康の保持をより一層図ってきたところであるが、資金収支においては収益の伸び悩みから資金不足の状況となり、平成29年度に効率的な病院運営を行い、収支不足の解消に迅速に対応し、経営基盤を安定化させるために財政再建プランを策定し2か年にわたり実施した。プラン終了後は、収益確保対策や材料費の削減などの取組を継続して行い、収支改善及び経営の効率化に取り組んでいたが、令和2年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、これまでに無く厳しい病院運営を迫られることとなった。新型コロナウイルスの感染状況に応じて、当院が地域での感染対策の指導的役割を果たし、地元医師会、検疫所、保健所、府・市等さまざまな機関との連携協力体制を整えると同時に、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げて対処したが、コロナ病床を確保するために一般病床の休床などを行うなど、新型コロナウイ

ルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼす予断を許さない状況下において、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営の確保を図るなど、病院の総力をあげてこの国難に対峙しようとしている。

4. 評価の判断理由

第2期中期目標は、平成28年度から令和2年度までの5か年度を期間とし、この期間における業務実績に関する全体評価については、平成28年度から令和元年度までが、すべてB評価(概ね計画どおりに進んでいる)であり、令和2年度については、法人の自己評価は「A評価(計画どおりに進んでいる)」である、とした。

これらの評価結果に加え、①効率的な病院運営を行い、収支不足の解消に迅速に対応し、経営基盤を安定化させるために平成29年度から2か年にわたり実施した財政再建プランの結果を踏まえ、収益確保対策や材料費の削減などの取組を継続して行い、収支改善及び経営の効率化に取り組んだこと、②質の高い医療の提供については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度専門医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んだこと、③当院の診療機能については、平成30年4月に厚生労働省から難しい外科手術件数や重篤な内科疾患の割合などの医療実績が、大学病院並みの医療レベルにあるということで特定病院群(旧Ⅱ群)に指定され、その結果DPC係数が向上し収益増につながったこと、④令和2年からの新型コロナウイルス感染症が病院運営面に与える影響は大きいながらも、地域医療を守るとともに、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げてこの問題に対処していること、などから中期目標期間の業務実績に関する評価は、「概ね目標どおり達成している。」とした。

項目別評価の結果一覧

大項目	年度評価結果					中期目標 期間評価
	H28	H29	H30	R1	R2	法人
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	B	B	B	A	A	B
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	C	A	A	A	B
第3 財務内容の改善に関する事項	D	A	A	B	A	B
第4 その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A
全体評価	B	B	B	B	A	B

注) 報告書内の令和2年度評価結果については、法人の自己評価を使用している。

第2期中期目標期間の項目別事項

第2項 大項目別の状況

第1 住民に対し提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

①質の高い医療の提供

・災害医療・救急医療

災害医療に関しては、関西国際空港緊急計画による医療救護活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した災害訓練に毎年参加した。また、DMAT活動として、熊本地震や大阪北部地震、平成30年台風21号など災害時に派遣した。

救急医療に関しては、救命救急センターの医師が救急責任当直を担当し、患者の来院時よりプライマリー医師と協働で診療する体制を構築し、緊急の重症患者を受け入れたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者受け入れの影響を強く受けた。大阪府からの要請を受け、更に重症患者受入数を増やす態勢確保のため、一時二次救急の受入制限などを行ったが、地域の三次救急医療機関の役割を果たすため、三次救急については継続して受け入れを行うなど、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、当院の総力を挙げて対処することとなった。

・小児医療・周産期医療

小児医療に関しては、地域医療機関と共同で行う病院群輪番制により救急医療を維持するとともに、入院患者の受け入れを中心に対応した。周産期医療に関しては、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療を目指し、ハイリスクな出産や合併症妊婦を積極的に受け入れた。新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少はあったものの、ハイリスク分娩など当院が行う役割については、その機能を十分に果たしており、ハイリスク分娩の受け入れ割合は増加した。

・高度医療・先進医療

4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）については、各診療科ではより高度な専門診療を継続して行ったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う人々の行動変容や患者の受診控えおよび救急搬送患者数の減少のため、脳血管障害、循環器疾患、外傷患者数は減少した。

がん診療については、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えた。脳卒中、循環器救急疾患については、救命救急センターとの統合後も引き続き救命救急センターへの受け入れ窓口一元化を継続し、確実な受け入れ体制を維持した。糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施した。また、地域の糖尿病患者に対して診療機能の強化・充実を図るため、令和元年9月に糖尿病センターを設置した。

②医療水準の向上

医療職等の人材確保対策として、関連大学に寄附講座を開設するとともに、関係大学等を訪問し、医師の増員要請を行った。専門学校など医療教育機関とも連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めた。研修制度における指導体制や臨床研修プログラムに関して、NPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を受審し、認定基準を達成していることが認定された。

施設・医療機器等の計画的な整備として、老朽化する医療機器の更新や施設等の改修を順次行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対策として、大阪府等の補助金を活用し、人工呼吸器、ECMO、血液浄化装置、PCR検査機器、手術ナビゲーションシステム、CT撮影装置、簡易陰圧装置などを整備した。医療情報システムの更新等については、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の安全の利便性向上等を踏まえ順次更新を行った。

③患者・住民サービスの向上

患者サービスの向上に関しては、採血待ち表示システムを導入し、何人待ちかをわかるようにした。患者案内表示板を更新し、電子カルテシステムと連携を行い、診察状況が表示できるように改善した。自動精算機更新により、預り金の紙運用をPOSレジ運用にできるようシステム改修をした。インフォームド・コンセントの徹底を目指し、クリニカルパスの積極的な活用を行うとともに、患者が十分に納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを行った。入退院サポートセンターの機能を平成30年4月から患者サポートセンターとして再整備し、入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行った。また、院内環境の快適性向上や職員の接遇向上のため、ご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し改善に取り組んだ。院内掲示物の整理については、大型の電光掲示板を3台購入し、重要なお知らせを掲載するようにした。電光掲示板は外国語にも対応させた。

医療安全管理の徹底として、「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に、研修会を開催した。院内感染予防対策として、平成30年1月にバンコマイシン耐性腸球菌（VRE）保菌者が発生し、全棟調査による病院内の保菌状態の把握を行い、マニュアルに基づいたVREの伝播防止対策を実施した。新型コロナウイルス感染症に対する院内の対策としては、勤務時のマスクの着用、手指衛生の徹底、面会制限、症状の有無の確認の徹底などに努めるとともに、職員間でのクラスター発生予防対策として、COVID-19流行期における職員の欠勤基準、勤務復帰基準を新たに設け、職員の健康管理の徹底に努めた。職員や患者が発生した際には、濃厚接触者の洗い出しなどの初動対応をすぐさま行った。また、大阪府からの依頼を受けて大阪府院内感染対策支援チーム員としてクラスターが発生した病院や施設を訪問し治療や感染対策について指導を行った。

④地域医療機関等との連携強化

地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進し、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図った。病病、病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム(なすびんネット)の運用を拡大した。また、機能分担を明確にするるとともに、地域連携クリニカルパスの拡充や高度医療機器の共同利用の促進などにより病病・病診連携をより一層推進し、病院間の連携強化に努めた。さらに、りんくうカンファレンスやクリニカルレベルアップセミナーを継続して開催し、地域の医療従事者を対象とした研修会を開催した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

①運営管理体制の強化

理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を開催するとともに、監事による監査を行った。また、理事会以外に定期的に、病院幹部が参加する幹部会や、各委員会の部門代表が参加する運営会議を開催し、経営状況等報告を行い課題の認識、情報交換を行った。また、法人本部を設置し、中期計画の着実な達成に向け、計画の進捗状況の把握、経営分析、業務運営を行った。医療を取り巻く様々な環境の変化に迅速に対応するため、小委員会やプロジェクトチームを設置し、フレキシブルな組織運営を行った。

②効率的・効果的な業務運営

目標管理の徹底として、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告し、目標管理の徹底を実施した。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、幹部会で審議してほしい事案を提案する仕組みを引き続き運用した。

人事給与制度では、医師、医療技術職において交代制勤務を導入し、宿日直手当をはじめとした各種手当の見直しを実施するとともに、同一労働同一賃金への対応に取り組んだ。職員の職務能力の向上では、各職種専門性に応じた研修等を開催した。

第3 財務内容の改善に関する事項

①資金収支の改善

病院として採算性の向上を目指して、収支不足の解消に迅速に対応し、人材確保をはじめ安定的に地域に必要な医療を提供するため、財政再建プランを策定し、病院経営の効率化と収益性の向上を図った。セールアンドリースバックにより土地を売却するなど、新たな資金不足を生じさせないための対策をしたが、必要な診療体制を確保するための職員増、労働基準監督署による是正勧告対応、委託料等の経費の増、消費税増税の影響による収支悪化に対し、診療報酬債権流動化の実行や市からの短期借入金12億円の支援を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債を約12億円発行するなど厳しい収支状況となっている。

②収入の確保と費用の節減

平成30年度に最新の診療報酬情報を、医療マネジメント課主導のもとに、迅速かつ的確に把握するとともに、その動向を見据えた必要な対策を講じ、施設基準の取得、各種加算算定の徹底などにより診療単価の向上を図った。DPC係数について、救急医療係数や効率性係数を高めDPC病院群のⅡ群を目指した結果、平成30年4月から特定病院群(旧Ⅱ群)に指定された。また、病床の一元的管理の徹底と救急部門、重症部門の効率的な運用を図り、患者サポートセンターで円滑な病床管理を実施した。急性期患者の増加等に伴い、土・日曜日にもリハビリテーションの提供を充実させた。未収金について、法律事務所と成功報酬による委託契約を締結した。新型コロナウイルス感染症患者受入れの影響により、外来患者数及び病床稼働率は大きく落ち込んだ。受入病床確保の為に休床、二次救急の受入制限、不急の手術・入院の延期等により稼働額も大きく減少したが、病床確保補助金を活用し、稼働額とトータルすれば前年対比で収入は増額となった。また、現金による寄附の件数、金額とも例年に比べ大幅に増加し、マスク・防護服などの医療材料関係物品や飲料水等の寄附も多数受入れた。

医薬品や診療材料の購入については、物流一元化により管理コストの効率化や経費の適正化を行った。業務委託の見直しとして、会計課に契約担当職員を配置し、契約業務を集約した。また、薬事審議会で後発医薬品を積極的に採用し、経費の節減を行った。

第4 その他業務運営に関する重要事項

①感染症対策

感染症に関する職員の危機意識と対応能力の向上を図るとともに、その準備から実践を通して危機管理機能の充実を図るため、感染症患者の発生を想定して、感染症法に基づく患者搬送等についての研修会・訓練を行った。特に、新型コロナウイルス感染症患者への対応としては、令和2年2月に「帰国者・接触者外来」を設置して疑似患者の診察を開始した。9月に大阪府の要請を受けて「PCRセンター」を設置し近隣病院や保健所から依頼のPCR検査を開始した。また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、特定感染症指定医療機関としての役割を果たし、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応した。

②国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

総合特区の事業として健康や医療目的の訪日観光促進事業が進められる中で、外国人患者受入れ拠点医療機関として、大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスを大阪府下の全ての医療機関と調剤薬局が無償で利用できるようになったので、熱発した外国人患者を調整して患者の近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。また、医療通訳者や国際医療コーディネーターへの補助金を活用し、国際診療科を中心に、実践的で質の高い医療通訳者の確保及び育成に努めた。

項目別評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	評価委員会・市による評価結果	H28	H29	H30	R1	R2	中期目標期間の評価
		B	B	B	A	A	B

中期目標	<p>1 質の高い医療の提供 (1) 災害医療・救急医療 大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、地域の救急医療を担っていくこと。</p>
------	---

中期計画	<p>① 関西国際空港緊急計画による医療救急活動、大阪府地域防災計画に基づく災害の救急医療活動及びその他災害時における救急医療活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等に積極的に参加する。災害時には、「泉佐野市地域防災計画」、「泉佐野市国民保護計画」等に基づき、泉佐野市からの要請を受け必要な医療救護活動を実施し、泉佐野市が実施する災害対策に協力する。また、常に災害対策マニュアルを見直すとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)の体制充実を図り、災害拠点病院としての役割を果たす。</p> <p>② 救命救急センターを含む救急医療については、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を整備し、良質な救急医療を迅速に提供するとともに、救急車搬送患者を積極的に受け入れる。また、ドクターヘリやドクターカーを活用し患者輸送等を充実させる。</p> <p>③ 地域の三次救急医療機関として引き続き、MC(メディカルコントロール)による病院前医療救護体制を含む泉州地域の救急医療体制の構築及び充実に向けて中心的役割を果たす。</p>
------	---

業務実績

① 大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、救命救急センターとの連携により災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害時には、市からの要請を受け、必要な医療を提供した。

- ・関西国際空港緊急計画による医療救護活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した災害訓練に毎年参加した。
- ・DMAT活動として、熊本地震や大阪北部地震、H30台風21号、R2熊本豪雨など災害時に派遣した。
- ・災害拠点病院として緊急事態に対応できるよう、災害発生時に携帯電話を利用して全職員へ一斉に連絡できる災害招集システムを導入した。【H28】
- ・G20大阪サミットの際のVIP対応医療機関として対応し滞りなく完了することができた。【R1】
- ・災害時における支援協力に関する協定書をイオンリテール株式会社近畿カンパニー等と締結した。【R1】

② 救命救急センターとの連携により、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を引き続き整備した。

- ・救命救急センターの医師が救急責任当直を担当し、患者の来院時よりプライマリー医師と協働で診療する体制を構築し、緊急の重症患者を受け入れた。【H28】
- ・四肢単純骨折患者の受入れ体制として機能外傷センターを整備した。【H29】
- ・救急専用病床が満床の場合も他病棟の空床を利用するフリーアドレス制の徹底により、重症患者の入院患者の受入れを増加させた。【H30】
- ・新型コロナウイルス感染症によりR2.3.14よりE-ICUの一部を活用し重症化したCOVID-19患者を治療できる態勢を整備した。大阪府からの要請を受け、更に重症患者受入数を増やす態勢確保のためR2.4.6より二次救急の患者受入制限を行った。5階海側病棟をR2.5.11より中等症のCOVID-19患者受け入れのための専用病棟とした。その後新型コロナ陽性患者を受け入れながら地域の医療体制を維持するため、R2.6.15より二次救急の患者受入の制限を解除した。【R2】

③ 地域の三次救急医療機関として病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

- ・毎年泉州地域メディカルコントロール協議会へ参画した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時二次救急の受入制限などを行ったが、地域の三次救急医療機関の役割を果たすため、三次救急については継続して受入れを行った。【R2】

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	IV	IV	IV	IV	IV
②	V	V	III	III	IV
③	III	III	III	III	III

目標指標

[救急外来患者数]

区分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2
救急外来患者数	11,000人	12,061人	12,720人	12,531人	11,739人	8,198人
うち救急車搬送者数	5,700人	6,150人	6,686人	6,602人	6,350人	4,517人
うち救急入院患者数	3,700人	4,544人	4,326人	3,985人	3,667人	3,366人
救急患者応需率(りんくう分)	—	—	—	—	91.6%	90.7%
救急患者応需率(救命救急センター)	—	—	—	—	89.7%	87.4%

※R2目標は第2期中期計画目標値

関係指標

[DMAT登録状況] (令和2年4月現在)

区分	医師	看護師	事務等
日本DMAT	8人	13人	7人
大阪DMAT	8人	20人	12人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標
1 質の高い医療の提供
(2) 小児医療・周産期医療
 安心安全な分娩・子供の育成を確保するため、地域医療機関との連携及び役割分担をし、周産期医療体制の維持及び小児医療体制の充実を図ること。また、泉州広域母子医療センターは、機能の強化と運営の安定化に努めること。

中期計画
 ① 小児医療においては、地域医療機関との連携を図り、役割分担を明確にするとともに、小児医療体制の充実を図る。また、関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、救急医療を維持するとともに、入院患者の受入れを中心に対応する。
 ② 泉州広域母子医療センターにおいては、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU(新生児集中治療室)等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れる。また、救命救急センターと連携するなど周産期センターの機能を強化するとともに、地域医療機関と役割分担し、安定した運営に努める。

業務実績

- ① 小児医療においては、地域医療機関と共同で行う病院群輪番制により、救急医療を維持するとともに、入院患者の受入れを中心に対応した。
- ・乳幼児の二次健診(すこやか健診)を泉佐野市、泉南市、熊取町、田尻町から引き続き受託した。
 - ・小児科医の確保が厳しい中、小児科予防接種をしっかりと行うことなどで外来患者数を確保した。【R1】
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより、外来患者数、入院患者数とも大きく減少した。【R2】
- ② 泉州広域母子医療センターにおいては、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療を目指し、ハイリスクな出産や合併症妊婦を積極的に受け入れた。
- ・妊産婦の満足度向上のため、妊産婦食や祝い膳を充実させるとともに出産された祝品として当院オリジナルのおくみをプレゼントした。【H28】
 - ・職員及び家族の当院での出産費に対する減免制度の創設など分娩件数の増加に取り組んだ。【H28】
 - ・毎日新聞に「奇跡の傍ら」と題して、産科の実態や命が誕生する現場からの思いについての記事を寄稿した。【H30】
 - ・新型コロナ禍の中でも、産科三次救急は府下で最も多く応需しており、二次救急は6位、一次救急は2位の実績を挙げた。また、ハイリスク分娩の割合が前年度の63.4%から77.1%となるなど、当院が行う役割については、その機能を十分に果たした。【R2】

年度評価結果

項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ

関係指標

[小児科患者数、小児科救急外来患者数等]

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
小児科患者数(外来)	10,143人	10,385人	11,197人	11,365人	6,893人
小児科患者数(入院)	4,993人	5,311人	5,485人	4,678人	3,848人
小児科救急外来患者数	646人	548人	620人	618人	250人
うち小児科救急入院患者数	88人	75人	71人	78人	31人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,822人	1,835人	1,727人	1,561人	1,594人
分娩件数	864件	810件	814件	806件	624件
うち帝王切開	213件	195件	183件	201件	177件
うちハイリスク分娩	334件	382件	442件	511件	481件

備考:ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	<p>1 質の高い医療の提供 (3) 高度医療・先進医療の提供 4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)を中心に、民間レベルでは不採算となる高度かつ先進的な医療を提供するものとし、地域の医療水準の向上に貢献していくこと。</p>
------	--

中期計画	<p>① 内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、医療スタッフの専門資格取得の促進や各分野ごとの専門スタッフの育成、最新の治療技術の導入など、高度で専門的な医療の提供に積極的に取り組む。</p> <p>② がんについては、引き続き地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たし、外来化学療法室の移設により、機能を強化するとともに、手術、化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん治療センターを中心としたがん診療体制、がんに関する相談体制及び緩和ケア体制を充実させる。また、多職種によるチーム医療の活動を推進することで、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。</p> <p>③ 脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳神経診療部において脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞や大動脈疾患(循環器救急疾患含む)については、心臓センターにおいて冠動脈形成術や大動脈カテーテル治療を中心に、迅速な高度医療の提供をめざす。また、脳卒中・循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化により、確実な患者受入れ体制を維持する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化することで診療機能の充実を図る。</p> <p>④ 糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施する。また、糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努める。</p>
------	--

業務実績	<p>① 内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、救急医療体制の確保とともに専門スタッフの充実に努めた。また、地域医療構想を踏まえ、泉州二次医療圏のうち泉州南地区における当院の役割として、高度急性期医療及び急性期医療の提供を行うことにより、多くの重篤な入院患者を受け入れ、早期に急性期を脱するための診療を行い、患者の転院、在宅復帰への支援を充実させるとともに、多様な医療需要に対応できるように病病・病診連携の取組みを推進した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う人々の行動変容や患者の受診控えおよび救急搬送患者数の減少のため、脳血管障害、循環器疾患、外傷患者数は減少した。また、健診業務にも多大なる影響を与えており、その結果、がん患者数やがん手術件数は減少した。【R2】</p> <p>② がん診療については、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えた。</p> <p>・課題であった消化器内科医を充足し、がんの早期発見と早期治療に努めた。【H29】</p> <p>・泉佐野市と協働してショッピングモールで「りんくう健康フェア」を開催し、当院の外科の特徴を紹介するとともに、がん診療の最新情報を案内した。【H29】</p> <p>・消化器領域がんについては消化器外科・消化器内科が一体となって『消化器カンファレンス』などを通じて患者情報のリクルートを行い、迅速かつ適切ながん治療を実施した。【R1】</p> <p>③ 脳卒中、循環器救急疾患については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を継続し、確実な受入れ体制を維持した。</p> <p>・重症患者対応の可能な5階海側病棟にHCU病床(4床)を整備し、救急患者を始めとする重症患者を受入れた。【H29】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対応のためHCU病床(4床)については、新型コロナウイルス感染症患者専用病床として運用した。【R2】</p> <p>④ 糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせて教育入院を実施した。</p> <p>・教育入院を中心に、入院患者が増加し、12月には糖尿病学会認定施設となり、当院のみの研修にて糖尿病専門医の取得が可能となった。【H28】</p> <p>・地域の糖尿病患者に対して診療機能の強化・充実を図るため、9月に糖尿病センターを設置した。【R1】</p>
------	--

年度評価結果						
小項目	H28	H29	H30	R1	R2	
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
③	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
④	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
目標指標						
[4疾病の患者数等]						
区 分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2
がん患者数	1,990人	1,947人	2,130人	1,887人	1,850人	1,703人
脳血管障害患者数	580人	586人	609人	620人	566人	491人
循環器疾患患者数	2,330人	2,141人	2,156人	1,984人	1,750人	1,459人
糖尿病患者数	170人	252人	254人	228人	235人	216人
がん手術件数	720件	714件	775件	767件	733件	607人
がん患者外来化学療法数	2,180人	1,482人	1,743人	2,090人	2,116人	2,361人
がん患者放射線治療数	4,410人	2,946人	2,981人	2,813人	3,339人	3,663人
外傷患者数	630人	561人	553人	596人	622人	475人
熱症患者数	25人	14人	16人	16人	17人	11人
備考:がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数、外傷患者数、熱傷患者数は主傷病名による入院患者数						
※R2目標は第2期中期計画目標値						

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職等の人材確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。また、そのために必要な魅力ある病院作りに努めること。</p>
------	--

中期計画	<p>① 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、戦略的な採用活動や実習の積極的な受入れなどにより、有能な医師をはじめ、高度な専門性を有する医療技術職等の確保に努める。また、重症度、医療・看護必要度を踏まえて必要人数の看護師を確保していく。さらに、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要な人材の確保に努める。</p> <p>② 関連大学をはじめ専門学校など医療教育機関との連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めるとともに、公募による採用等も活用する。また、研修棟機能を活用するとともに、教育研修体制を強化し、臨床研修プログラムの改善及び充実を図るなど、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。</p> <p>③ 病院で働くすべての職員にとってやりがいを持って、働きやすい職場づくりを行うため、満足度調査を実施するなど職員ニーズを把握し、執務環境の改善等モチベーション向上につながる具体的な取り組みを実施する。</p> <p>④ 職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。また、医師事務作業補助者等を活用し、医師が本来の業務に専念できる体制を構築する。</p>
------	--

業務実績
<p>① 戦略的な採用活動や実習の積極的な受入れなどにより有能な医師をはじめ、高度な専門性を有する医療技術者の確保に努めた。医療・看護必要度を踏まえて必要人数の看護師確保、チーム医療を推進するための多様な医療専門職の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期研修医の定員枠が、1名増員され、フルマッチの結果、1年目の初期研修医を5人採用できた。【H28】 ・医師確保に関して市からの支援策として繰入金1億円の増額があり、人材確保基金に積み立てた。【H29】 ・医療技術者については、交替制勤務の導入に伴う体制の確保を行った。【R1】 <p>② 関連大学に寄附講座を開設するとともに、関係大学等を訪問し、医師の増員要請を行った。専門学校など医療教育機関とも連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めた。また、教育研修体制をさらに充実させ、病院の魅力やPRすることで、臨床研修医、及び後期研修医の募集を積極的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター(サザンウィズ)で、初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師をはじめ、泉州南部地域の医療を支える医療従事者を育成するため、各種研修プログラム以外でも自由に機器操作ができるシミュレーション機器の開放日を設けた。 ・新専門医制度導入については、各専門領域の基幹施設又は連携施設としての役割を担うために魅力的な専門医研修プログラムの作成、及び申請を行い、研修体制を整備した。【H30】 ・将来の医療を担う優秀な医師を育成するうえで、研修制度における指導体制や臨床研修プログラムに関して、NPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を受審した結果、認定基準を達成していることが認定された。【R1】 ・採用・昇格検討委員会を開催し、年度を通して計画的な人材確保に取り組んだ。【R2】 <p>③ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児や介護と仕事を両立する柔軟な勤務制度として、育児短時間勤務制度や介護休暇制度の継続的な運用を推進するとともに時間外勤務の縮減等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者対応を個人からチームで対応するなど主治医制の見直しを行い、夜間体制の見直しについて検討を行った。【H30】 ・新型コロナウイルスワクチン接種が3月より開始され、病院職員及び委託業者をあわせ、882名が1回目の接種を終えた。【R2】 <p>④ 職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師支援秘書について、臨時嘱託員から非常勤嘱託員へ雇用形態を見直し、待遇改善を図ることで実務経験のある医師支援秘書の離職防止や優秀な人材確保に努めた。【R1】

年度評価結果					
小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ Ⅳ	Ⅲ Ⅲ
③	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
④	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

関係指標					
〔研修医数、医学生実習受入数等〕					
区 分	H28	H29	H30	R1	R2
臨床研修医数(初期)	12人	12人	12人	11人	14人
後期研修医	23人	21人	25人	25人	22人
医学生実習受入人数	110人	138人	151人	112人	61人
看護学生実習受入人数	420人	485人	453人	481人	370人
薬学生実習受入人数	6人	6人	6人	6人	6人
放射線実地研修受入人数	6人	18人	3人	13人	8人
救命士病院実習受入人数	285人	212人	220人	229人	237人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																																			
中期目標	2 医療水準の向上 (2) 施設、医療機器等の計画的な整備 病院建築後20年を迎える中、医療の安全性確保や診療機能充実に資する施設改修、及び医療機器・設備等の更新については、計画的に整備していくこと。																																		
中期計画	① 中期目標の期間における医療機器や医療情報システムの整備及び老朽化する医療機器の更新を優先しつつ、更新計画を総合的に策定し、計画的な整備及び更新を進める。なお、医療機器の整備等にあたっては、今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース契約等を含めた最適な導入形態を検討する。また、医療情報システムの更新等については、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の利便性向上等を踏まえて、計画的に実施する。 ② 病院建築後20年を迎える施設の改修等については、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように計画的に整備していく。また、超高齢化社会に向けて進められる医療改革等の動向を踏まえ、病床機能や外来機能等について検討するとともに手術室、カテ室、特定集中治療室(ICU)等の拡張などを実施する。																																		
業務実績	① 医療機器の整備等にあたっては、老朽化する医療機器の更新を優先しつつ、今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、リース契約等を含めた最適な導入形態を検討した。 ・超音波診断装置、手術管理システムと患者モニタリングシステム、内視鏡システム等【H28】 ・人工心肺装置、超音波内視鏡システム、手術内視鏡システム、外科用X線透視撮影装置等【H29】 ・診療録システム、画像管理システム(PACS)、放射線科情報システム(RIS)等【H30】 ・臨床検査システム、デジタルラジオグラフィシステム、経皮的心肺補助装置(ECMO)等【R1】 ・新型コロナウイルス感染症への対策として、大阪府等の補助金を活用し、人工呼吸器、ECMO、血液浄化装置、PCR検査機器、手術ナビゲーションシステム、CT撮影装置、簡易陰圧装置などを整備した。【R2】 医療情報システムの更新等については、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の安全の利便性向上等を踏まえ順次更新を行った。 ・医療情報システムの更新について、平成29年度にサーバー機器などハード面の整備、平成30年度にシステム本体部分を再構築し、更新稼働させた。 ② 老朽化する施設等の改修にあたっては、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように順次整備した。 ・外国人患者受入れ環境施設整備事業の補助金を利用して、国際診療科と健康管理センターを2階から3階へ拡充移設した。【H28】 ・自走台車20台及び医療ガスの供給設備を更新した。【H29】 ・中央監視設備、自動火災報知設備の更新、ナースセンター手洗い設備の改善及び改修等を実施した。【H30】 ・空調設備コントローラーの更新、エスカレーターハンドレールの交換、等を実施した。【R1】 ・院内保育所移設整備とともに、事務局の管理部門の一部など移設するために工事が着工され、課題であった院内スペースの活用については、医局・救急外来・内視鏡室改修工事を優先的に実施することを決定した。【R1】 ・医療ガス設備工事、救命救急センター側防災盤の更新、放射線モニタリングシステムの更新等を実施した。【R2】 ・院内保育所及び事務局の管理部門の一部の移設工事が完了し、令和2年7月に移設した。【R2】																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">年度評価結果</th> </tr> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅳ</td> </tr> <tr> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> </tbody> </table>	年度評価結果						小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				Ⅲ	Ⅲ
年度評価結果																																			
小項目	H28	H29	H30	R1	R2																														
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ																														
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																														
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																														
				Ⅲ	Ⅲ																														

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																		
中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上 (1) 診療待ち時間等の改善 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組むことにより、さらに患者サービスの向上に努めること。</p>																	
中期計画	<p>① 待ち時間に関する実態調査を毎年1回以上行い、その現状を把握し、必要に応じて予約制度の見直しなどの改善を行うとともに、検査・手術待ちについても業務の改善等を通じて、その短縮を図る。</p>																	
業務実績	<p>① クオリティマネジメント委員会を通して、毎年定期的に待ち時間に対する実態調査を実施し、その結果を各部署に伝達し改善を図った。 ・地域の医療機関からの予約紹介については、紹介予約を勧めているとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行った。【H29】</p> <p>患者・住民サービスの向上については、快適な療養環境を提供できるよう、患者満足度調査やご意見箱に投函されたニーズ等を把握し、イベントの実施、職員の接遇向上、待ち時間の改善などに努めた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者へのサポート機能強化のため、2階フロアのレイアウトを変更し、患者サポートセンターを整備した。【H29】 ・Hブロック(検査窓口)に採血待ち表示システムを導入し、何人待ちかをわかるようにした。【H30】 ・Hブロック受付に発券機を設置することにより、受付直前まで着座して待機できるように改善した。【H30】 ・患者案内表示板を更新し、電子カルテシステムと連携を行い、診察状況が表示できるように改善した。【R1】 ・自動精算機を更新し、故障トラブルによる待ち時間解消に繋がった。また、預り金の紙運用をPOSレジ運用にできるようシステム改修を始めた。【R2】 																	
	<p style="text-align: center;">年度評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> </tbody> </table>	小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
小項目	H28	H29	H30	R1	R2													
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ													

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標 3 患者・住民サービスの向上
 (2) 患者中心の医療
 患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント(患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること)を徹底するとともに、専門医療等に関して、必要な情報提供に努めること。

中期計画 ① 患者主体の医療という基本認識のもと、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセント(患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること)を一層徹底する。
 ② 他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン(患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと)を求めた場合に、適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。また、医療相談窓口及びがん相談支援センターの機能の充実を図る。
 ③ 入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス(入院患者に対する治療の計画を示した日程表)の点検や新たなクリニカルパスの作成を進める。
 ④ 患者が医療書籍・冊子などをいつでも見ることができるよう、医療情報ライブラリー等を充実するとともに、退院後の生活支援情報等の紹介も含んだ医療情報の提供を推進する。
 ⑤ 入退院サポートセンターにおいて、入院から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進していく。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮する。

業務実績

① インフォームド・コンセントの徹底を目指し、クリニカルパスの積極的な活用を行った。また、患者、家族等に病状治療方法、検査の内容を説明する際、医師とともに看護師も同席し、わかりやすい説明を行い、患者が安心して治療が受けられるよう努めた。
 ・特定行為実習施設としての整備並びに実習を実施し、特定行為研修を受けた看護師による特定行為を開始した。【R1】

② 患者が十分に納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを行った。また、大阪府がん診療拠点病院として、医療相談窓口及びがん相談支援センターの機能の充実を図った。
 ・プライバシーに配慮し内容の濃い相談対応が可能な状況を確保するためカウンターを設置した。また、外来中待ち壁面への案内掲示や看護師からの案内などを行うなど相談しやすい環境を作った。【R1】

③ 入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、クリニカルパスの点検や新たなクリニカルパスの作成を進めた。
 ・患者サポートセンターにおいて、入院前からの支援と退院支援の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上につなげた。【R1】

④ 患者がいつでも見られるように冊子類として、財団等が発行するフリーの冊子や医療介護用品の情報誌等を適宜入れ替え更新した。
 ・DPCの機能評価係数Ⅱの保険医療指数において病院情報の公表への取り組みが評価されることになり、病院指標をホームページに掲載した。【H28】

⑤ 患者サポートセンターにおいて、入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行った。また、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との信頼関係を深めて連携強化を図り、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行った。
 ・入退院サポートセンターは地域医療連携室を含んだ患者サポートセンターとして再スタートした。【H30】

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ
③	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
④	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
⑤	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ

目標指標

[クリニカルパス適用率]

区分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2
クリニカルパス適用率	48.0%	44.1%	43.8%	44.9%	44.6%	44.4%

※R2目標は第2期中期計画目標値

関係指標

[セカンドオピニオン実施件数等]

区分	H28	H29	H30	R1	R2	備考
セカンドオピニオン実施件数	11件	15件	10件	4件	6件	がん治療
がん相談支援センター相談件数	1,847件	2,170件	1,336件	1,912件	1,078件	

[クリニカルパス種類数等]

区分	H28	H29	H30	R1	R2
クリニカルパス種類数	264件	277件	268件	273件	282件
クリニカルパス適用件数	4,384件	4,512件	4,524件	4,355件	3,772件

[患者サポートセンター利用者数]

区分	H28	H29	H30	R1	R2
患者サポートセンター利用者数	4,795人	4,972人	4,906人	4,701人	4,165件
在宅復帰・病床機能連携率	87.1%	87.1%	87.3%	86.9%	84.6%

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																			
中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上 (3) 院内環境の快適性向上 医療ニーズの変化に的確に対応し、患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室・待合スペースその他の施設改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</p>																		
中期計画	<p>① 患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修又は補修を実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。また、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。</p>																		
業務実績	<p>① 患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な院内掲示物の整理、トイレ手洗い箇所にペーパータオルを設置、敷地内禁煙の取組み(定期的に禁煙ラウンドを実施)【H29】 ・療養環境を整えるための院内放送の見直し、一般病棟の面会時間の変更(拡充)【H30】 ・敷地内禁煙の取組み(隣接駐車場の灰皿撤去要請)【R1】 ・院内掲示物の整理については、大型の電光掲示板を3台補助金で購入し、重要なお知らせを掲載するようにした。電光掲示板は外国語にも対応させた。【R2】 																		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="6">年度評価結果</th> </tr> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>III</td> </tr> </tbody> </table>	年度評価結果						小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	III	III	III	III	III
年度評価結果																			
小項目	H28	H29	H30	R1	R2														
①	III	III	III	III	III														

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標
3 患者・住民サービスの向上
(4) 職員の接遇向上
 患者サービス、満足度の向上(安心感・信頼感)とともに、病院に対するイメージアップを図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇向上に努めること。

中期計画
 ① 患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、既の実施している院内での「患者様からのご意見」の取組みに加え、定期的な患者アンケートや患者の会等を通じて患者の意向をとらえ、患者サービスの向上につなげる。
 ② 全職員が参加する接遇研修や病院全体の接遇マナー向上に努める。

業務実績

- ① 院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示している。また、その内容については院内のイントラネットに掲示し職員の啓発に努めている。
 ・患者満足度調査については、他の医療機関と比較できる民間企業の調査方法に変更した。【H29】
 ・駐車場やトイレに関することに対して、ワーキンググループを発足させて改善に向けて取り組んだ。また、お褒めのご意見に対しては、双方向の関係性を構築する目的で、感謝のしがきを送付する取り組みを始めた。【R2】
- ② 毎年、外部から講師を招いて全職員を対象とした「接遇」について研修を行った。

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	II	II	III	III	III
②	III	III	III	III	III

目標指標

〔患者満足度調査結果〕

区 分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2
外来(満足 + やや満足)	95.0%	89.0%	79.0%	84.4%	81.6%	77.9%
入院(満足 + やや満足)	97.0%	97.6%	86.2%	90.6%	90.2%	89.0%

※R2目標は第2期中期計画目標値

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標 3 患者・住民サービスの向上
 (5) ボランティアとの協働によるサービス向上
 地域のボランティアを積極的に活用し、連携・協力して患者・市民の立場に立ったサービスの向上に努めること。

中期計画 ① 地域におけるボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携をとりながら、住民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、ロビー案内活動や情報ライブラリーの運営などのよりきめ細やかな取組みに努める。

業務実績

① 地域におけるボランティア活動について、ロビー案内活動や情報ライブラリーの運営などのきめ細やかな取組みに努めた。
 ・医療通訳体制の安定強化のため、平成30年1月から通訳有償ボランティアを臨時嘱託員として雇用した。
 ・医療通訳体制の安定強化のため、中国語対応が可能な職員を非常勤職員から正規職員に切り替えた。【H30】

ボランティア団体等が病院内で開催する歌声コンサートなど患者等が参加できるイベントに協力した。
 ・2階中央の待合スペースを活用し、願い事を短冊に書いてもらい笹に飾りつける七夕、クリスマスコンサート等を開催し、患者やその家族が参加できるイベントに協力した。
 ・新型コロナウイルス感染症のため、ボランティア活動は休止となった。【R2】

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	IV	III	III	III	III
	III	III	III	III	III

関係指標

[ボランティア登録人数等]

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
ボランティア登録人数	71人	46人	1人	1人	1人
イベント開催数	2回	2回	2回	2回	未実施

※通訳ボランティア45人は平成30年1月より直接雇用に変更した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	<p>3 患者・住民サービスの向上 (6) 医療安全管理の徹底 医療法をはじめとする関係法令等を遵守することはもとより、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、職員個々の安全意識の向上を図り、住民に対して、安心な医療を将来にわたって提供していくこと。</p>
------	---

中期計画	<p>① 住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療の質と安全管理委員会において、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故を未然に防ぐ活動に積極的に取り組み、医療安全対策の徹底と安全文化を醸成する。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周知し、再発防止に取り組む。</p> <p>② 患者・家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染対策委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p> <p>③ 医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめ、市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底する。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、院内における研修会等を通して周知徹底を図る。</p>
------	---

業務実績																																																																																					
<p>① 「全職員がインシデント・医療事故発生直後から丁寧に情報収集・分析することを強化し、医療安全対策に取り組む安全文化を醸成する」ことを目標に、研修会を開催した。参加できない場合は、VTR研修を複数回開催した。インシデント及びアクシデントに関する情報収集及び分析は、毎月、「医療安全推進部会」で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を発表し、周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全についての専門研修を受講・終了し医療安全管理者を2名輩出できた。【R2】 <p>② 院内感染予防対策として、感染制御チーム(ICT)において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導を行うとともに、全職種の職員を対象とした学習会を開催し(ICT学習会)、注意喚起を行った。感染予防対策や感染対策実施状況などの情報共有や意見交換を目的とする合同カンファレンスを開催し、近隣病院の院内ラウンドを行った。泉州二次医療圏の施設を中心に感染防止対策地域連携の相互評価を行い、感染対策にかかる項目について確認し評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)保菌者が発生し、全棟調査による病院内の保菌状態の把握を行った。職員、患者の手指衛生による感染予防策や病棟の環境整備を徹底するなど、マニュアルに基づいたVREの伝播防止対策を実施した。【H30】 ・新型コロナウイルス感染症に対する院内の対策としては、勤務時のマスクの着用、手指衛生の徹底、面会制限、症状の有無の確認の徹底などに努めた。【R1】 ・新型コロナウイルス感染症対策では、職員間でのクラスター発生予防対策として、COVID-19流行期における職員の欠勤基準、勤務復帰基準を新たに設け、職員の健康管理の徹底に努めた。新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる事が決定した際には、病棟のゾーニングの決定や個人防護具の着脱手順の作成、患者対応のマニュアル作成など受け入れ体制の構築を行った。患者受け入れ後は感染対策の指導などを積極的に行った。これらの対策により院内クラスターの発生を抑え込むことができた。地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、近隣の自治体より依頼があり、高齢者・介護施設、保育施設に向けて「新型コロナウイルス感染症対策について」の研修を行った。大阪府からの依頼を受けて大阪府院内感染対策支援チーム員としてクラスターが発生した病院や施設を訪問し治療や感染対策について指導を行った。【R2】 <p>③ 関係法令の遵守を徹底し、病院の基本理念、倫理方針及びコンプライアンス指針等の研修を計画に基づき職員教育として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーについては、基本方針を制定し、具体的な取り扱い規定等を策定した。【H28】 ・個人情報保護に関する研修会を開催し、その適正な取扱方法やその保護について認識を深めた。【H29】 	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">年度評価結果</th> </tr> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅱ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅳ</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">関係指標</th> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">〔医療の質と安全管理委員会の開催数等〕</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>医療の質と安全管理委員会の開催数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>研修会・学習会の開催数(平均参加率)</td> <td>17回(63.9%)</td> <td>14回(79.6%)</td> <td>13回(65.9%)</td> <td>15回(78.6%)</td> <td>13回(74.7%)</td> </tr> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">〔院内感染対策委員会の開催数等〕</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>院内感染対策委員会の開催数</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>講演会・研修会の開催数(平均参加率)</td> <td>3回(69.7%)</td> <td>2回(77.0%)</td> <td>2回(90.5%)</td> <td>2回(90.1%)</td> <td>2回(69.3%)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※R2はeラーニングによる実施のため期間内集計分のみ</p>	年度評価結果						小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	③	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	関係指標						〔医療の質と安全管理委員会の開催数等〕						区 分	H28	H29	H30	R1	R2	医療の質と安全管理委員会の開催数	12回	12回	12回	12回	12回	研修会・学習会の開催数(平均参加率)	17回(63.9%)	14回(79.6%)	13回(65.9%)	15回(78.6%)	13回(74.7%)	〔院内感染対策委員会の開催数等〕						区 分	H28	H29	H30	R1	R2	院内感染対策委員会の開催数	12回	12回	12回	12回	12回	講演会・研修会の開催数(平均参加率)	3回(69.7%)	2回(77.0%)	2回(90.5%)	2回(90.1%)	2回(69.3%)
年度評価結果																																																																																					
小項目	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																																																																																
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ																																																																																
③	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																																																																																
関係指標																																																																																					
〔医療の質と安全管理委員会の開催数等〕																																																																																					
区 分	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																
医療の質と安全管理委員会の開催数	12回	12回	12回	12回	12回																																																																																
研修会・学習会の開催数(平均参加率)	17回(63.9%)	14回(79.6%)	13回(65.9%)	15回(78.6%)	13回(74.7%)																																																																																
〔院内感染対策委員会の開催数等〕																																																																																					
区 分	H28	H29	H30	R1	R2																																																																																
院内感染対策委員会の開催数	12回	12回	12回	12回	12回																																																																																
講演会・研修会の開催数(平均参加率)	3回(69.7%)	2回(77.0%)	2回(90.5%)	2回(90.1%)	2回(69.3%)																																																																																

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標
4 地域医療機関等との連携強化
(1) 地域の医療機関との連携
 地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進すること。連携推進にあたっては、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。

中期計画
 ① 紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介やなすびんネット(診療情報を相互共有できるネットワークシステム)の活用を、地元医師会等と協力して進めることにより、地域医療連携室の機能強化を図る。
 ② 地域の中核病院としての役割から、地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にするとともに、地域連携クリニカルパスの拡充や高度医療機器の共同利用の促進などにより病病・病診連携をより一層推進していく。

業務実績

① 地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進し、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図った。
 ・病病、病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム(なすびんネット)の運用を拡大した。
 ・地元医師会との連携については、引き続き当院の地域医療連携室職員を派遣することにより、良好な関係を構築することができた。
 ・全国各地域のID-Linkユーザーが、ID-Linkシステムの普及及び啓発を図り地域包括ケアシステムの向上に貢献することを目的とした「第1回なすびんネット研究会 兼 第8回全国ID-Link研究会」を泉州南部診療情報ネットワーク運営協議会が主催し開催した。【R1】

② 機能分担を明確にするとともに、地域連携クリニカルパスの拡充や高度医療機器の共同利用の促進などにより病病・病診連携をより一層推進し、病院間の連携を強化した。
 ・がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府指定病院では1番目に多い実績となっている。
 ・退院に際して、地域の関係職種とのカンファレンスを導入しスムーズな連携構築に努めた。

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	IV	IV	IV	IV	IV
②	III	III	III	III	III

目標指標

[紹介率、逆紹介率]

区分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2
紹介率		62.0%	63.4%	64.7%	64.7%	59.1%
逆紹介率		90.0%	115.0%	112.5%	112.2%	116.4%

※R2目標は第2期中期計画目標値

関係指標

[地域連携クリニカルパス実施件数等]

区分	H28	H29	H30	R1	R2
地域連携クリニカルパス実施件数	356件	297件	337件	283件	258件
りんくう医療ネットワーク登録医数	389人	388人	389人	389人	387人

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標
4 地域医療機関等との連携強化
(2) 地域医療への貢献
 地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。また、市の保健担当部局が実施する事業(特に、小児医療・予防関係)に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。

中期計画
 ① オープンカンファレンス(地域医療機関等が参加する研修会及び研究会)を開催し、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣などを通じて顔の見える連携に取り組む。また、医師会・歯科医師会等と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供を行っていく。
 ② 広報やホームページの活用等により、保健医療情報を発信し、市の保健担当部局とも協力して、市が実施する乳児健診や特定健診、予防接種等の保健事業に協力するとともに、市民健康講座を開催するなど予防医療について住民啓発を推進する。

業務実績

① りんくうカンファレンスやクリニカルレベルアップセミナーを継続して開催し、地域の医療従事者を対象とした研修会を開催した。
 ・臨床研究の現場で若手医師が診療にあたりながら臨床データを用いた各種疾患の解析・研究を行い、その研究発表の場として、地元医師会の先生方を交えた合同研究会「泉州地域医療フォーラム」を開催した。
 ・りんくうメディカルネットワークの定例開催等を通して、顔の見える連携に取り組んだ。【H29】
 ・りんくうメディカルネットワークについては、新型コロナウイルス感染症によりWEB配信による開催となった。【R2】

② 広報いずみさのやホームページに、市民公開講座や生活習慣病予防教室の開催、患者サービス向上などに関する記事を掲載するとともに、ホームページを更新することで、より分かりやすい情報提供を行った。
 ・「広報いずみさの」への情報掲載や院内・院外広報誌「RINKU SMILE」(H30に「Nice Smile」より名称変更)を継続して発行した。
 ・地域医療支援病院として、住民を対象とした市民健康講座や生活習慣病予防教室、ショッピングモールでの講演会等を定期的に開催した。

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

関係指標

〔りんくうカンファレンス開催数等〕

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
りんくうカンファレンス開催数	6回	6回	6回	5回	2回
臨床集談会開催数	11回	11回	8回	7回	1回
地域医療機関研修生受入(看護師)研修会開催数	63回	67回	49回	57回	コロナにより中止

〔市民公開健康講座開催数〕

区 分	H28	H29	H30	R1	R2
市民公開講座開催数	10回	9回	9回	8回	未実施
参加人数	374人	271人	402人	332人	—

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	評価委員会・市による評価結果	H28	H29	H30	R1	R2	中期目標期間の評価
		A	C	A	A	A	B

中期目標	1 運営管理体制の確立 地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営を行えるよう、経営戦略の機能を強化した運営管理体制を構築すること。
------	--

中期計画	<p>① 地方独立行政法人としての運営が的確に行えるよう、理事会や幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ病院長や各部門長の権限の明確化や経営戦略の機能強化等により、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い経営ができる体制を確立し、維持する。</p> <p>② 経営戦略の実行に必要な委員会等の設置や院内委員会等の組織の見直しを行うなど、的確な病院運営及び効率的な医療を行うことができる組織体制の構築をめざす。</p>
------	---

業務実績	年度評価結果																					
<p>① 地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営が的確に行えるよう、理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管理体制を確立した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会は、毎月第3木曜日に開催し、監事も含め、年度計画に基づく業務運営の管理を行った。また、理事会以外に定期的に、病院幹部が参加する幹部会や、各委員会の部門代表が参加する運営会議を開催し、経営状況等報告を行い課題の認識、情報交換に努めた。 ・組織体制については、法人管理部門の組織を強化するため法人本部を設置し、中期計画の着実な達成に向け、計画の進捗状況の把握、経営分析、業務運営の改善に努めた。【H29】 <p>② 安定的な運営管理体制のもと、医療を取り巻く様々な環境の変化に迅速に対応するため、小委員会やプロジェクトチームを設置し、フレキシブルな組織運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議を開催し、医療コンサルタントによるDPCデータによる分析を行い、他病院とのベンチマークを実施し、今後の病院ビジョンを検討した。 ・経営の効率化と収支改善を目的に10月に財政再建プロジェクトを立ち上げた。【H28】 ・病院機能評価プロジェクト、電子カルテ導入検討プロジェクト、病床利用状況ミーティング等【H29】 ・病院機能評価プロジェクト、卒後臨床研修対策プロジェクト、院内スペースワーキンググループ等【R1】 ・院内情報通信網対策ワーキンググループ、トイレ改善ワーキンググループ等【R2】 <p>法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度の拡充や法人本部内に内部統制委員会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田労働基準監督署より受けた4つの是正勧告の対応については、労働者代表と協議を行い、幹部会及び理事会で慎重な審議を重ね、是正を行った。【H30】 ・内部統制の運用については、事務局部門から優先的に取り組み、自己評価チェックリストによる自己点検を実施し、リスクの把握・改善を実施し、内部統制体制の確立及び運営管理体制の強化に努めた。【R1】 ・院内の規程等を管理する規程を制定し、規程等の管理運用について院内全体で取り組んだ。【R2】 ・岸和田労働基準監督署からの是正勧告に伴う労働問題に関する裁判については大阪地方裁判所堺支部から和解条項案が提案されており、早期和解の方向で進めている。【R2】 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅱ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td rowspan="2">Ⅲ</td> <td rowspan="2">Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> <td>Ⅲ</td> </tr> </tbody> </table>	小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
小項目	H28	H29	H30	R1	R2																	
①	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																	
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																	
			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標 2 効率的・効果的な業務運営
 (1) 目標管理の徹底
 中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標の目標値を設定し、PDCA サイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底すること。

中期計画 ① 中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成に向け、毎月の収支報告を踏まえ、院内情報システムを活用した各診療科の経営分析、計画の進捗状況の定期的な把握など業務運営を継続的に改善していく。
 ② 全職員、特に、診療科部長や各部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクル(計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すこと)によって業務を継続的に改善すること)を確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、良質な医療の提供に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。
 ③ 理事会及び院内委員会等においては、病院運営上の課題を取り上げ、改善方策の検討と提案を行う。また、それに基づき病院運営に関する情報や課題等を適切に職員に情報発信することで、職員の病院運営参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。

業務実績

① 毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等については、医療マネジメント課が病院統計として速報版・確定版を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供した。また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告し、目標管理の徹底を実施した。

② 各診療科及び各部門ごとに年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにした。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、幹部会で審議してほしい事案を提案する仕組みを引き続き運用した。
 ・内部統制体制の確立に向けて内部統制委員会を設置し、リスク管理の検討に入った。【H30】

③ 病院運営上の課題等については、幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行った。経営状況が厳しい中、病院運営に関する最新情報や決定方針等については、運営会議等を通じて周知するとともに、職員説明会の開催やイントラネット、メール配信を活用するなど情報発信に努めた。
 ・第三者機関による病院の質の評価を通じ、職員の業務改善への意欲を醸成するため、病院機能評価制度を受審し認定を受けた。【H30】

年度評価結果					
小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
②	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
③	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項													
中期目標	<p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(2) 人事給与制度</p> <p>これまでの給与水準等の適正化を図りつつ、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事・昇任管理等を行えるよう、人材育成及びモチベーション向上につながる公正で客観的な人事評価システムの改善を行うとともに、適正な評価に基づく給与制度を構築して運用すること。</p>												
中期計画	<p>① 職責に応じた職員の努力が評価されるような給与制度の運用をめざして、働きがいを実感でき、人材育成及びモチベーション向上につながるような公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用していく。</p>												
業務実績	<p>① 時間外勤務の縮減とともに、各種手当の見直しを行った。また、モチベーションの向上のため職員表彰制度を整備するとともに、昇任、昇格制度、インセンティブ手当の支給などの仕組みづくりについて検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の宿日直手当をはじめとした各種手当の見直しを行った。また、医師以外の職員、法人役員及び特別職の給料等の一定期間の減額を実施した。【H29】 ・医師の交代制勤務導入に伴い、宿日直手当をはじめとした各種手当の見直しを行った。【H30】 ・職員表彰を実施し、職員が働きがいを実感できる仕組みづくりを進めた。【H30】 ・コンサル等を活用し同一労働同一賃金への対応に取り組んだ。【R1】 ・医療技術職についても交代制勤務を導入し、宿日直手当をはじめとした各種手当の見直しを実施した。【R1】 ・部門・部署目標及び自己目標を策定し、客観的な評価体制に向けての取り組みを開始した。【R1】 ・法改正により同一労働同一賃金が施行される中、給与面を含めた勤務労働条件の規程等を改正するなど、人事給与制度の見直しを行った。【R2】 												
	<p style="text-align: center;">年度評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>III</td> <td>III II</td> <td>III</td> <td>III III</td> <td>III III</td> </tr> </tbody> </table>	小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	III	III II	III	III III	III III
小項目	H28	H29	H30	R1	R2								
①	III	III II	III	III III	III III								

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標
2 効率的・効果的な業務運営
(3) 職員の職務能力の向上
 研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。

中期計画
 ① 医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、専門医資格を有する中堅医師の配置を強化する。そのために、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター(サザンウィズ)における初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師を育成するプログラムを充実して、医師にとって魅力ある教育研修システムを確立する。
 ② 医療技術職についても各部門で専門性に定じた研修を充実する。看護師については、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、専門看護師及び認定看護師等の資格取得を促進する。
 ③ 病院経営の分析能力を持つ事務職員や診療情報の管理・分析の専門能力を有する事務職員を採用するとともに、医療事務や病院運営に関する研修を活用するなど事務部門の職務能力の向上を図る。
 ④ 医療専門職の専門性の向上をめざし、学術的な研究を促進する。また、その研究成果の学会発表や論文作成にも積極的に取り組み、りんくう総合医療センターの診療実績や新たな知見を国内外に発信する。

業務実績

① 医療職の教育研修プログラムや医療技術職も各部門で専門性に定じた研修を実施した。また、教育研修委員会を中心となって、チーム医療の充実に定じた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催した。泉州南部卒後シミュレーションセンターでは、トレーニングプログラムを用意し、原則事前申請により利用することができる。また、2つのプログラムは予約なしにシミュレーション機器を開放し、自由に利用できるよう工夫した。

② 医療技術者についても各部門で専門性に定じた研修を充実させた。看護部門においては、個人のキャリアアップと水準の高い看護を提供するため、各専門分野のエキスパートを育成するシステムにより専門・認定看護師資格の取得を支援し、専門領域の看護実践とチーム医療の推進に取り組んだ。
 ・看護部門では、新型コロナウイルス感染症に対応するために感染症エリアの稼働を柔軟に行った。【R2】

③ 専門知識を有する診療情報管理士や医療情報技師などの事務職員を採用するとともに、病院運営、病院経営に携わる総合職を育成するため、事務職員の教育研修に努めた。
 ・医療コンサルタントを導入し、DPC等のデータを活用した分析手法や改善手法の研修を実施した。【H28】
 ・病院経営改善セミナーを開催し、医療が求める職員の役割や経営改善手法について研修を実施した。【H29】
 ・マネジメント能力向上及び将来の管理職育成を目的に、事務職員を病院経営者育成塾に参加させた。【R2】

④ 学会、発表会及び研修等への参加と職務上必要な資格の取得を促すため、医師・看護師業務の軽減については、医師支援秘書(ドクターズセクレタリー)の確保や看護師補助者の充足など改善を図った。
 ・学会費等の費用助成を継続して支援した。
 ・新規採用職員を対象とした人権研修や接遇研修のほか、院内のあらゆる研修について、外部講師の活用等による内容の充実を図るとともに、委託事業者を含めた多くの職員が受講できるようにした。【R1】

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	IV	III	IV	III	III
②	III	III	III	IV	IV
③	III	III	III	III	III
④	III	III	IV	IV	IV
	III	III	III	III	III

関係指標

[学会発表件数、論文件数]

区分	H28	H29	H30	R1	R2
学会発表件数	286件	284件	324件	359件	268件
論文件数	47件	45件	145件	195件	150件

[専門医数、専門看護師数等]

区分	H28	H29	H30	R1	R2
指導医数(延人数)	41人	60人	67人	64人	65人
専門医数(延人数)	168人	161人	157人	168人	168人
認定医数(延人数)	90人	87人	86人	73人	91人
専門看護師数	3人	3人	2人	3人	4人
認定看護師数	20人	21人	21人	21人	21人

第3 財務内容の改善に関する事項	評価委員会・市による評価結果	H28	H29	H30	R1	R2	中期目標期間の評価
		D	A	A	B	A	

中期目標 1 資金収支の改善
 公的使命を果たせる経営基盤を確保するため、キャッシュフローを重視し、資金収支を改善させること。また、資金収支の改善にあたっては、市の負担を減らし、自立できるよう努めること。

中期計画 ① 当法人に求められる高度医療や救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の資金収支の改善に努める。政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費を節減するとともに、運営費負担金については、市と協議し地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。

業務実績	年度評価結果																					
<p>① 地域の中核病院として役割を果たしつつ、安定した高度医療及び救急医療を提供するために、経営基盤の確保に努めた。なお、市からの運営費負担金及び大阪府の救命負担金収入については、不採算医療及び政策的医療等を行うため、適正金額の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院として採算性の向上を目指して、収支不足の解消に迅速に対応し、人材確保をはじめ安定的に地域に必要な医療を提供するため、財政再建プランを策定し、病院経営の効率化と収益性の向上を図った。一方、費用面では、診療報酬改定による医薬品費の減少の反面、市場金利がマイナスとなったことによる退職給付引当金繰入の増加や年金制度改革による影響等で人件費が増加した。その結果、決算は営業損失1,602万円を計上し、当期純損失5億504万円となった。【H28】 ・セールアンドリースバックにより土地を売却する際、売却後の経営状況として、新たな資金不足を生じさせないために平成29年・30年の2年間の財政再建プランを策定した。収益面では過去最高の医業収益を達成した。一方、費用面では、給与費において、必要な診療体制を確保するために職員を増やすとともに、財政再建プランに掲げた項目である給与費削減を行った。その結果、決算は経常利益約2,100万円、当期純損失約1億9,800万円を計上し、経常収支比率100.1%、医業収支比率90.8%となり目標を達成することができた。【H29】 ・バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)の保菌者を把握するため、一部入院制限を行った影響で病床稼働率は92.2%となり、目標値を達成することができなかった。運営費負担金収益については、市のふるさと納税の増加により、病院に対するメディカルプロジェクト寄附分が増えたことによる影響で増加となった。一方、費用面のうち給与費では、必要な診療体制を確保するために職員を増やすとともに、労働基準監督署による是正勧告に対応した給与費の支給を行った。その結果、決算は経常利益約3億2,900万円、当期純利益約2億2,500万円を計上し、経常収支比率102.0%、医業収支比率91.1%となり目標を達成することができた。【H30】 ・診療体制を確保するために職員を増やしたこともあり人件費が増加した。また、委託料等の経費の増や消費税増税に伴う控除対象外消費税の増などにより営業利益は前年度と比べ悪化したものの、経常利益約1,900万円、当期純利益約1,400万円を計上し、経常収支比率100.1%と目標を達成することができた。一方、医業収支比率は88.9%となり目標を達成することができなかった。なお、キャッシュ・フローでは、給与費等の増により年度末に資金不足となるおそれがあったため、診療報酬4億円の債権流動化を実施し、前年度比約3億8,700万円、実質的には約7億8,700万円の資金減少となり、期末資金残高は約2億6,500万円となった。【R1】 ・医業収益では入院収益、外来収益とも、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、大幅な減少となった。医業収益以外の収益については、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収益が大幅な増となった。キャッシュ・フローでは、前年度に診療報酬債権4億円の債権流動化を実施するなど年度期間中の資金確保が厳しい状況の中、市からの短期借入金12億円の支援を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症による資金減少を補填する特別減収対策企業債を約12億円発行し、また、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入があったことなどにより、期末資金残高は年度比約6億5,900万円増の約9億2,400万円となった。【R2】 	<table border="1"> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>II</td> <td>III</td> <td>III</td> <td>II</td> <td>III</td> </tr> </table>	小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	II	III	III	II	III									
	小項目	H28	H29	H30	R1	R2																
	①	II	III	III	II	III																
		目標指標																				
	<p>〔経常収支比率、不良債務比率〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2目標</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>108.5%</td> <td>96.2%</td> <td>100.1%</td> <td>102.0%</td> <td>100.1%</td> <td>105.1%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>100.8%</td> <td>85.4%</td> <td>90.8%</td> <td>91.1%</td> <td>88.9%</td> <td>82.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用 医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費) ※R2目標は第2期中期計画目標値</p>	区分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2	経常収支比率	108.5%	96.2%	100.1%	102.0%	100.1%	105.1%	医業収支比率	100.8%	85.4%	90.8%	91.1%	88.9%	82.9%
区分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2																
経常収支比率	108.5%	96.2%	100.1%	102.0%	100.1%	105.1%																
医業収支比率	100.8%	85.4%	90.8%	91.1%	88.9%	82.9%																

第3 財務内容の改善に関する事項

2 収入の確保と費用の節減
(1) 収入の確保
 病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対応により収益を確保するとともに、未収金の未然防止・早期回収など、収入の確保に努めること。

① 地域の医療機関との連携強化や救急診療体制の強化などにより、後方連携病院の確保に努めるとともに、紹介患者を確実に受け入れ、新規の入院患者数の増加に努め、平均在院日数を短縮し、診療単価の向上に努めることで増収を図る。
 ② 施設基準の取得や診療報酬改定への迅速かつ的確な対応により収益の確保に努める。
 ③ 診療報酬の請求におけるチェック体制をさらに強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収策を講じて収入を確保する。

業務実績

① 紹介患者、救急患者を確実に受け入れ、新規の入院患者数の増加に努めた。また、病床の一元的管理の徹底と救急部門、重症部門の効率的な運用を図り、患者サポートセンターで円滑な病床管理に努めた。
 ・新入院患者の増加に伴う病床回転率の上昇、平均在院日数の短縮、施設基準の取得、各種加算算定の徹底などにより、DPC包括点数が増加し、診療単価の上昇に繋がった。【H29】
 ・救急外来から各専門診療科への振り分けルール策定、転院先の調整、手術枠の予約変更等を行った。【R1】
 ・新型コロナによる受入病床確保の為に休床、二次救急の受入停止、不急の手術・入院の延期等により稼働額も大きく減少したが、休床補償補助金を活用し、稼働額とトータルすれば前年対比で収入は増額となった。【R2】

② 急性期患者の増加等に伴い、土・日曜日にもリハビリテーションの提供を充実させた。
 ・心疾患リハビリテーションを提供し、循環器疾患の患者の在宅復帰、社会復帰を支援した。
 ・9月から日曜日が半日から1日の運用となり、切れ目なく急性期リハビリテーション提供が可能となった。【H28】
 ・収益改善のため土日の出勤スタッフを調整し、平日出勤スタッフを増員し、収益の改善に努めた。【R1】
 ・新型コロナウイルス感染症患者に対しても積極的にリハビリ介入を行うことで呼吸器リハビリテーションの算定増にも繋げることが出来た。【R2】

③ 最新の診療報酬情報を、医療マネジメント課主導のもとに、迅速かつ的確に把握するとともに、その動向を見据えた必要な対策を講じ、施設基準の取得、各種加算算定の徹底などにより診療単価の向上を図った。DPC係数について、救急医療係数や効率性係数を高めDPC病院群のⅡ群を目指した結果、特定病院群(旧Ⅱ群)に指定された。
 ・未収金について、3月に法律事務所と成功報酬による委託契約を結び、収入の確保に努めた。【H28】
 ・泉佐野市のふるさと納税の使途に「メディカルプロジェクト(医療環境整備)」の項目が新設された。【H28】
 ・重症患者対応の可能な5階海側病棟にHCU病床(4床)を整備し、重症患者を受入れた。【H29】
 ・DPC機能評価係数Ⅱのうち、救急医療係数や効率性係数を高めDPC病院群のⅡ群を目指した結果、平成30年4月に大学病院の本院を除く全国1,648病院のうち155病院の特定病院群(旧Ⅱ群)に指定された。【H30】
 ・診療報酬の請求におけるチェック体制の強化として医療マネジメント課に算定係を設置した。【H30】
 ・生活習慣病の予防と病気の早期発見を目指し、りんくうウェルネスケア研究センターを立ち上げた。【H30】
 ・各診療科の手術予約期限を早め、空いた枠を他の診療科が利用できるようにした。【R1】
 ・令和元年度に健診システムを導入し新たな検査室に各種の自動測定器や採血コーナーを設けることで健診業務の受付から統計まで一連管理できるシステムを導入した。【R1】
 ・新型コロナウイルス感染症患者に対する診療報酬の特例制度を十分に活用し、診療単価は向上した。コロナ禍においても救命充実段階評価、病棟機能報告の基準を維持した。【R2】
 ・新型コロナウイルス感染症により、現金による寄附の件数、金額とも例年に比べ大幅に増加し、マスク・防護服などの医療材料関係物品や飲料水等の寄附も多数受入れた。【R2】

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
②	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ
③	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅴ	Ⅴ
	△	△	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
△	△	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
△	△	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	

目標指標

[病床稼働率、入院患者数等]

区分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2
病床稼働率(一般)	96.9%	91.2%	94.4%	92.2%	92.7%	79.1%
入院患者数	133,642人	125,866人	130,293人	127,266人	128,223人	109,120人
入院診療単価	89,292円	81,478円	83,567円	84,209円	83,005円	91,262円
手術件数	4,700件	4,227件	4,423件	4,282件	4,469件	3,951件
平均在院日数	11.9日	11.7日	11.6日	11.6日	12.1日	12.0日
外来患者数	219,677人	200,122人	198,801人	204,167人	205,860人	179,501人
外来診療単価	16,370円	13,478円	13,974円	13,952円	14,305円	15,398円
新入院患者数	△	9,935人	10,305人	10,080人	9,769人	8,488人

※R2目標は第2期中期計画目標値

第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標
2 収入の確保と費用の節減
(2) 費用の節減
 職員全員がコスト意識を持って、材料費比率の目標管理や経費削減の徹底など、費用の節減に努めること。

中期計画
 ① 業務の効率化・業務委託の適正化を図るとともに、医薬品及び診療材料の購入は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を図る。
 ② 適正な後発医薬品の使用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。
 ③ 職員へのコスト意識の普及啓発に努め、消耗品費等の経費削減の徹底を図る。

業務実績

① 医薬品や診療材料の購入については、物流一元化により管理コストの効率化や経費の適正化を図った。また、業務委託の見直しとして、契約担当職員を配置し、契約業務を集約した。
 ・医薬品費については、メーカーからの仕切り直し価格の提示があってもこれまでの値引率とした。【H28】
 ・契約担当職員を配置し、病院の全契約をリスト化し、不要及び類似した契約等を検証した。【R1】
 ・医薬品及び診療材料について、償還価格の改定に伴い、メーカーと価格交渉した結果、全品目の売値率のスライドを実現した。【R2】

② 薬事審議会で後発医薬品を積極的に採用し、経費の節減に努めた。
 ・内服処方薬の返品の有効利用に取り組み、廃棄薬品の削減に努めた。【H29】
 ・高額医薬品についてはリストを作成し高額ラベルを添付することにした。【R1】
 ・高額医薬品の後発品であるバイオシミラーを導入することにより、費用の削減に努めた。【R2】

③ 職員へのコスト意識の普及啓発に努め、その他消耗品費等の経費削減の徹底を図った。
 ・コピー機1枚あたりの金額を掲示するなど意識改革を促す活動を行った。【H29】
 ・消費税増税対策として、高額医療機器や今期中に消費可能な診療材料等を9月末までに購入するなど医療機器及び材料を前倒し購入することで節税対策を図った。【R1】

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
②	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
③	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

目標指標

[後発医薬品の品目採用率、材料費比率等]

区分	R2目標	H28	H29	H30	R1	R2
後発医薬品使用率	80.0%	83.4%	86.5%	89.1%	90.3%	89.7%
材料費比率	27.2%	28.7%	28.5%	27.5%	27.3%	29.1%
経費比率	14.5%	16.9%	15.9%	16.3%	17.1%	18.2%
職員給与費比率	51.5%	62.0%	57.8%	60.3%	62.5%	67.6%

備考:材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。
 後発薬品使用率は使用量ベース。
 ※R2目標は第2期中期計画目標値

第4 その他業務運営に関する重要事項	評価委員会・市による評価結果	H28	H29	H30	R1	R2	中期目標期間の評価
		A	A	A	A	A	A

中期目標	1 感染症対策 特定感染症指定機関として、近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制の確保その他の危機管理機能の充実を図ること。また、新型インフルエンザなど地域での感染症対策の核となる役割を果たすべく、地区医師会と連携協力しながら対応できる体制を確保すること。
------	---

中期計画	① 近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制を確保するため、特定感染症指定医療機関として、引き続き専門のスタッフの確保、救命救急センターと連携することで危機管理機能の充実を図る。また、新型インフルエンザなど地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を維持する。
------	--

業務実績	① 感染症に関する職員の危機意識と対応能力の向上を図るとともに、その準備から実践を通して危機管理機能の充実を図るため、感染症患者の発生を想定して、感染症法に基づく患者搬送等について、検疫所、保健所等と合同で訓練を行った。また、新たな感染症など地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を確保した。 ・8月に麻疹患者の入院があり、保健所の指導のもと、二次感染を防止するため、健康監視を行った。また、関西空港での発症者の半数にあたる17名を当院で診察し、9月末に収束することができた。【H28】 ・中国から帰国した鳥インフルエンザ(H7N9)疑いの患者1名を2日間、受け入れた。結果的に陰性で季節性インフルエンザ診断で一般病棟に転棟となった。【H29】 ・中東呼吸器症候群(MERS)疑いの患者1名を受け入れたが、検査結果は陰性であった。麻疹を発症した妊婦が出産のため入院したが、母子を別々に隔離し、新生児は二次感染を起こすことなく経過できた。【H30】 ・厚生労働省より、集中治療のための病室拡張の指示があった高度安全病床1床の改修工事及び滅菌設備の更新について、国の補助金を活用して、工事整備を行った。【H30】 ・新型コロナウイルス感染症患者への対応としては、2月に「帰国者・接触者外来」を設置して疑似患者の診察を開始した。また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、特定感染症指定医療機関としての役割を果たし、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応した。【R1】 ・9月に大阪府の要請を受けて「地域外来・検査センター(PCRセンター)」を設置し近隣病院や保健所から依頼のPCR検査を開始した。検査方法について、当初は専任の検査技師のみ行うことの出来るPCR法しか検査方法がなかったが、その後LAMP法の導入、従来使用していたPCR機器での新型コロナウイルス検査の対応、抗原定量検査のための機器導入など、目的に応じた検査方法を選択できるよう様々な検査方法の拡充を行った。さらに、24時間体制で検査が出来るように体制を整えた。(PCR検査センターでの検査数656件、陽性率9.5%) また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、特定感染症指定医療機関としての役割を果たし、その時々々の状況に対応していくため、院内で定期的に対策会議を開催し、病院の方針決定を行うなど、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応した。【R2】																		
	<table border="1"> <tr> <th colspan="6">年度評価結果</th> </tr> <tr> <th>小項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>IV</td> <td>V</td> <td>V</td> </tr> </table>	年度評価結果						小項目	H28	H29	H30	R1	R2	①	IV	IV	IV	V	V
年度評価結果																			
小項目	H28	H29	H30	R1	R2														
①	IV	IV	IV	V	V														

第4 その他業務運営に関する重要事項

2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力
 りんくうタウンにおいて総合特区に係る医療機関等が立地していく中で、総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、りんくうタウンのまちづくりに寄与するよう努めること。

① 総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、遠隔医療通訳システムなど外国人患者の受入れのための環境整備を進めていく。また、外国人が病院で診察を受ける場合に課題となる医療通訳者の確保や養成についても積極的に取り組んでいく。

業務実績

- ① 総合特区の事業として健康や医療目的の訪日観光促進事業が進められる中で、国際診療科を中心に、外国人患者を受け入れるため、実践的で質の高い医療通訳者の確保及び育成に努めた。
- ・「外国人受入れ環境施設整備事業」に採択され、国際診療科と健康管理センターの移設及び院内LANなどのインフラを整備した。【H28】
 - ・仲介業者を介して、整形外科に関する中国人患者を受入れ、収益向上につなげた。また、外国人専用健診（インバウンド健診）として、ホームページ上に中国語で人間ドック健診を広報し、積極的に健診を受け入れた。【H29】
 - ・医療通訳者をボランティアから直接雇用に切り替えた。【H29】
 - ・外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）を更新した。【H30】
 - ・外国人患者受入れ拠点医療機関として、大阪府24時間多言語電話医療通訳サービスを無償で利用できるとともに、医療通訳者や国際医療コーディネーターへの補助金を活用し、国際診療科を中心に、実践的で質の高い医療通訳者の確保及び育成に努めた。【R1】
 - ・実地通訳研修修了者がより実践的な医療通訳の研修を有償で希望する場合に、マンツーマンで当院の医療通訳者と医療現場において50時間に及ぶ研修を行える制度を開始した。【R1】
 - ・大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスを大阪府下の全ての医療機関と調剤薬局が無償で利用できるようになったので、熱発した外国人患者を調整して患者の近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。【R2】

年度評価結果

小項目	H28	H29	H30	R1	R2
①	IV	IV	IV	IV	IV